東日本国際大学附属昌平中学・高等学校 校 長 唐 木 義 則

臨時休校について

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育にご理解とご協力をいただき、 感謝申し上げます。

さて、内閣総理大臣による緊急事態宣言ならびに福島県知事による休校要請を受けまして、本校の今後の対応を下記の通りにいたします。引き続き生徒・保護者の皆様におかれましても、感染予防対策の実施ならびにお子様の健康状態の把握についてご協力をお願いいたします。急な対応ではございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 休校期間 4月21日(火)~5月6日(水)
 - ・部活動はこの期間は禁止します。
 - ・4月21日(火)~23日(木)9時~15時、荷物持ち帰りのため、学校を開放します。保護者の自家用車での来校をお願いいたします。なお、これ以外の日は原則開放いたしません。
 - ・休校期間中の行事は延期します。
 - ・5月7日(木)以降の行事等は、感染拡大に配慮し実施予定です。
 - ・5月19日(火)~21日(木) 1学期中間考査は中止し通常授業(教科により授業内実施)とします。
 - ・臨時休校に伴う授業日の振替は、夏期休業中を予定しています。

2 臨時休校中の課題について

臨時休校中の課題を本日渡しました。指示に従い自宅で取り組んでください。また、追加や動画配信等がある可能性がありますので、Classiを確認してください。5月7日(木)に必ず提出してください。

3 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

手洗い、うがい、咳エチケット(マスク着用)、換気の励行をお願いいたします。また、人が多く集まるところには行かず、不要不急の外出は避けてください。十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。毎朝検温、「健康管理シート」に記入し、5月7日(木)に持参してください。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関する目安は以下のとおりです。下記の状態が続く場合は、 地域の保健所に連絡後、対応してください。医療機関で受診した場合、診断後は学校へご報告ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合 (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

今後も変更する可能性がありますので、1日に1回はホームページ、Classi等のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 本校舎 0246-57-1123 第二校舎 0246-85-5005 (平日 9 時~15 時)